

鶴見区区政会議 平成 30 年度第 2 回こども教育部会議事録（要旨）

1 日 時 平成 30 年 10 月 15 日（月） 19 時 00 分～20 時 45 分

2 場 所 鶴見区役所 4 階 402 会議室

3 出 席 者

（委員）

前川部会長、猿渡副部会長、久貝委員、田中委員、藤本委員、宮川委員、
山口委員、米島委員、渡邊委員

（区役所）

河村区長、野村副区長、中村教育担当課長、大川総務課教育担当課長代理、
杉本総務課担当係長、吉岡総務課担当係長、貴田保健福祉課子育て支援担当課長代理、
日下保健福祉課担当係長、藤本保健福祉課担当係長、當麻保健福祉課担当係長

4 議 題

- 1 区政会議における意見への対応状況
- 2 平成 31 年度鶴見区運営方針のたたき台について
- 3 鶴見区区政会議委員評価シート（結果）
- 4 区政会議に関するアンケート（結果）
- 5 その他

5 議 事

（1） 河村区長開会のあいさつ

（2） 区政会議における意見への対応状況について説明

➤ 委員からの質問・意見等

- 児童虐待について、報告があがる件数に対して、区の職員で相談や支援、
対策はできているのか。どういう状況なのか具体的に教えてほしい。
→ 報告される全件に対して、子育て支援室だけでなく、保健師や学校、
他の機関などが連携して対応している。
- 区役所では、要保護児童がそれぞれの地域に何人いるということは把握
しているのか。
→ 要保護児童の名簿があり現在 200 件ほど登録がある。登録されて
いる子どもの住所や学校等は全て把握している。

- 地域の主任児童委員は全て把握しているのか。
 - 全てを把握しているわけではない。校区によっては小学校と主任児童委員とで情報共有されているところもあれば、そうでない校区もある。登録されている子どもの情報はまだ地域に全て伝えきれていない状況である。
- 学校で、ズボンやスカートが半年以上ほつれたままの子どもを見かける。そういう子どもたちを学校がきちんと要保護児童対策地域協議会等に報告できているのかが心配である。
 - 3歳までは保健師、それ以降は幼稚園や保育所など所属に引き継いで見守っている。幼稚園や保育所から小学校にあがるときは区役所から小学校へ見守りが必要な子どもたちであることを連絡している。その都度、所属に情報提供している。

(3) 平成31年度鶴見区運営方針のたたき台について説明

☆ 子育てを応援するまちづくり

- ◆ 安心して子育てできる環境づくり
- ◆ こどもの貧困対策

➤ 委員からの質問・意見等

- こどもの居場所の地図を見たら、所在地に偏りがあるように思う。また、こどもの居場所の実施団体はどのような団体で、どのように運営されているのか。
 - 各校区に1つずつあるのが理想であるが、居場所づくりの運営は民間の方なので、各校区に1つとはならない。
運営についてはボランティアであるが、ボランティア活動基金の申請をされている団体もある。しかし、ボランティアでの運営のためこども食堂などは大人何百円とかを徴収されていたりする。全てが無料とはならないのが現状である。
- こどもの居場所事業が月1回の開催であるなら、いきいき活動の後に日ごろ行き場のない子どもはそんなにいないと考えていいのか。
 - 月1回で十分と考えているわけではないが、ボランティアでの活動であるので、無理のない範囲で活動いただき、継続していただくことが重要と考えている。また、全てのこどもがいきいき活動や学童保育に行っているわけではないので、一定数、日ごろ行き場のない子どもたちはいると考えている。
- こども食堂やこどもの居場所というどうしても貧困問題と重ねあわ

せてしまう。こども食堂に集うことにより貧しいと思われたら困る。それを解消するため、単純に集まれる場所がつかれないかというのがこどもの居場所づくり・こども食堂に手を挙げた発想のもとである。

やりたい方があっても、どうやってやったらいいのかわからない、何から手をつけていいのかわからないという方が地域にたくさんいると思う。

区役所として、何かしらの啓発によりこういう形であれば地域に対してアクションが起こせるというような理想的なプランを提示してほしい。

- 空き家などの提供があれば、ボランティアでやろうという方がいると思う。また、企業から飲み物等の提供があれば事業として実施しようという方もいるのではないかと思う。そういう情報を地域に流してほしい。
- ふーどばんく **OSAKA** という取組みが脚光を浴びている。何かしら取っかかりの部分で情報提供があれば広がりやすいと思う。

☆ まなびを応援するまちづくり（社会教育の支援）

- ◆ 生涯学習
- ◆ 人権教育

☆ まなびを応援するまちづくり（学校教育の支援）

➤ 委員からの質問・意見等

- 青少年健全育成鶴見区民大会で中学生の吹奏楽が廃止になるのはなぜ。
→ 1部の講演会に加え、2部の吹奏楽の演奏を行えば、その保護者の方も1部の講演会を聞いていただけるのではということを実施していたが、実際は1部の講演会には参加されず、2部だけに参加されるという方が多かったため、見直す方向である。
- 「百人一首と競技かるた」、「おもてなし茶会」の広報はどうなっている。
→ 両事業とも広報つるみ 11月号に掲載予定である。特に11月実施の「おもてなし茶会」については、茨田北中学校の茶道部の協力を得て実施しており、今回は美術部の生徒の協力のもと「おもてなし茶会」のポスター・チラシを作成し、町会の掲示板にもポスターを掲出してもらおう。
「おもてなし茶会」のチラシは区内小学校1年生全員に配付する。
また、「百人一首と競技かるた」のチラシは区内全小学校全児童、

中学校全生徒に配付する。

- 学校教育の支援とこどもの貧困対策の両方に学校でのサポートとあったがどのような違いがあるのか。
 - こどもの貧困対策事業のサポートは将来の貧困をなくすということで、区内 12 小学校で普通教室に入れられない児童への学習指導・支援を事業者に委託し実施している。
学校教育の支援事業は発達障がいのある児童生徒のサポートなど学習支援ではなく生活面や周りのサポートになる。また、児童生徒の学校生活のサポートや学力・体力の向上、情操教育等の各種講師の派遣など学校生活全般のサポートや講師派遣である。
- 以前、「鶴見区民第九を歌う会」という演奏会があった。音楽に関して区役所で何らかの補助をしてもらうことはできないか。
城東区は音楽活動が活発なので、鶴見区でも同じように実施してほしい。
 - 生涯学習の窓口に申し出があったが、生涯学習には予算はないので、各自の負担で実施してほしい旨伝えた。
 - 経済戦略局に芸術文化の予算があり、申請をして選定されれば芸術文化活動予算がつくという仕組みがある。
実行委員会形式になっているため、どのような取組みをするのか決めていただいているが、同じ取組みを経常的に行うことはできない。
- 生涯学習をしていない区民の割合が 68.5%とあるが、生涯学習の概念が定着しているのかが疑問であるため、実際にはもっと低いパーセンテージであると考えられるのではないか。
 - 生涯学習の概念を記載したうえでアンケートに答えていただいているが、やはり生涯学習の概念は定着していないと考える。
- 生涯学習について、どのような状態を鶴見区として目指すのか。
 - 生涯学習に主体的に取り組み、関わる方を増やすことによって、地域の活性化につながる。学んだことを地域に還元し、次につなげていく、発表する人企画する人がお互いに関わって人を育てていくというのが生涯学習の理想形である。

(4) 鶴見区区政会議委員評価シート（結果）について説明

(5) 区政会議に関するアンケート（結果）について説明

➤ 委員からの質問・意見等

- 生涯学習に関わると役割が回ってくる、研修等に行かなければいけな

くなるなどという話を聞くことがある。

→ 生涯学習ルーム事業には、地域の教育財産である小学校を使っているので一定のルールが有るため、何らかの役割は果たしてもらう必要がある。

(6) 事務連絡